

# 仕分け結果に対する町の方針

事業名	公共施設等維持管理経費	第2班
		第4事業

仕分け結果	仕分け人チーム	結果	寒川町(要改善)	<b>【主なコメント】</b> ●契約単位・方法(建物総合管理委託など)の見直し。長く契約すると下がる、競争があると下がるなどの感覚が必要。 ●維持管理コストや修繕計画を示すべき。随意契約はすべきではない。適切なメンテナンスとはどのような方法によるものなのか検討する。現行の方法は場当たりのものである。 ●公平、公明正大、コストダウンに繋がる入札改革の実行を。コンストラクションマネジメント手法の導入を。 ●契約方法の見直し。 ●委託先の契約方法を改善(4月～3月)し、削減できる分野に関しては予算を減らす。また、業務の仕方を毎年継続するのではなく、来年度からは契約先を検討し、事業の効率化と事業費削減に努める。
		不要	0	
		民間	0	
		国・県・広域	0	
		寒川町(要改善)	5	
		寒川町(現行どおり)	0	
	町民判定人	結果	寒川町(要改善)	<b>【主なコメント】</b> ●随意契約が多すぎる。慣例にとられず、もっと入札を取り入れたり、ボランティアを活用できることを考えて欲しい。業者が偏りすぎでは？ ●業務委託先が随意契約がほとんどなことは、大きな問題である。条件付き一般競争入札にも疑問を感じる。 ●随意契約は見直し、これによりコストダウンを図る。また、修繕計画を作成し、きちんと取り組むべき。 ●契約形態を検討し、箱物メンテナンス、庁内等生活インフラを検討してはいかがか。 ●耐用年数が40～60年という、これから維持管理に多額の費用がかかる。予算内で、修繕積み立てなどではできないのか。 ●競争入札に移行し、コストカットを。 ●現状に甘んじる事なく、工夫、改善をもっと進める(他にできることはもっとある)。
		不要	0	
		民間	0	
		国・県・広域	0	
		寒川町(要改善)	7	
		寒川町(現行どおり)	0	

町の方針	寒川町(要改善)
・条件付き競争入札について、入札条件の見直しを行い、新規業者の参入の機会拡大に努めます。 ・契約の統合化(建物総合管理委託など)については、より多くの業者の入札参画を阻むことが懸念されることから、当面は現行での契約としますが、建物総合管理委託の有効性について調査研究し、現行との比較をするなど、検討してまいります。 ・庁舎清掃業務委託等一部期間を随意契約としてきた業務委託について、24年度から、年間を通じた委託期間に見直してまいります。また、電気設備など、設置しているメーカーの特約店と契約している業務委託等については、引き続き随意契約としますが、原価調査等を実施し、コストダウンを図ってまいります。 ・本施設を今後維持していくためにかかるランニングコストや、大規模施設改修及び機械設備の修繕等の時期についての将来的な計画を24年度末を目途に作成し、適切な維持管理を行ってまいります。	